

## 第8回 赤穂海浜公園 管理運営協議会

日 時：令和5年12月18日（月）14:00～16:00

場 所：赤穂海浜公園オートキャンプ場会議室

### 次 第

- 1 開会挨拶
  
- 2 赤穂海浜公園管理運営協議会について
  - (1) 第7回協議会での意見等  
議事録の公表 (資料1)  
(参考資料1)
  
- 3 議 事
  - (1) リノベーションの推進に向けた意見募集の結果報告 (資料2)
  
  - (2) リノベーション実施計画  
最終報告 (資料3)
  
  - (3) プレーパークの実施報告 (資料4)
  
  - (4) プラットフォーム試行結果の報告 (資料5)
  
- 4 その他
  - (1) デイキャンプについて (資料6)
  
  - (2) 次回開催について  
3月頃開催予定

第8回 赤穂海浜公園管理運営協議会 出席者名簿

令和5年12月18日（月）

赤穂海浜公園オートキャンプ場会議室

| 区分 | 所属等         | 氏名                       | 出欠                 |
|----|-------------|--------------------------|--------------------|
| 委員 | 学識者         | 兵庫県立大学 教授<br>(人と自然の博物館)  | 赤澤 宏樹 出席           |
|    |             | 兵庫県立大学 准教授<br>(淡路景観園芸学校) | 澤田 佳宏 出席           |
|    |             | 関西福祉大学 教授                | 山本 浩二 出席           |
|    | 地域団体        | 御崎地区連合自治会 会長             | 角岡 一頼 出席           |
|    |             | 尾崎地区連合自治会 会長             | 浜野 好正 出席           |
|    |             | 赤穂市地域活動連絡協議会 会長          | 岩崎 由美子 出席          |
|    |             | 赤穂観光協会 事務局長              | 阿部 徹 欠席            |
|    |             | 赤穂市漁業協同組合 参事             | 平田 一典 出席           |
|    | 指定管理者       | (公財) 兵庫県園芸・公園協会<br>総務部長  | 中谷 光孝 出席           |
|    | 行政<br>(赤穂市) | 産業振興部長                   | 明石 一成 代理出席<br>観光課長 |
|    |             | 教育委員会 教育次長               | 高見 博之 出席           |
|    | 行政<br>(兵庫県) | まちづくり部公園緑地課 課長           | 北村 智顕 代理出席<br>副課長  |
|    |             | 西播磨県民局光都土木事務所 所長         | 金川 正敏 代理出席<br>所長補佐 |

事務局

|               |                              |           |
|---------------|------------------------------|-----------|
| 指定管理者         | 赤穂海浜公園管理事務所<br>所長            | 金澤 満章 出席  |
|               | 赤穂海浜公園管理事務所<br>参事 (キャンプ場支配人) | 荻野 直哉 出席  |
|               | 赤穂海浜公園管理事務所<br>参事            | 圓見 文明 出席  |
|               | 赤穂海浜公園管理事務所<br>課長            | 福永 真宏 出席  |
|               | 赤穂海浜公園管理事務所<br>維持管理責任者       | 尼崎 佳三 出席  |
|               | 総務部 公園支援課<br>専門員             | 中西 宗一 出席  |
|               | 総務部 公園支援課<br>主任              | 影山 奈帆 出席  |
| 行政機関<br>(兵庫県) | まちづくり部<br>公園緑地課 主幹           | 守 宏美 出席   |
|               | まちづくり部公園緑地課                  | 上田 裕美子 出席 |
|               | まちづくり部公園緑地課                  | 高本 良平 出席  |
|               | 西播磨県民局光都土木事務所<br>港湾課長        | 竹川 智弘 出席  |
|               | 西播磨県民局光都土木事務所<br>港湾課 課長補佐    | 朝田 智久 出席  |
|               | 西播磨県民局光都土木事務所<br>港湾課 職員      | 井上 晃一 出席  |
|               | 西播磨県民局光都土木事務所<br>管理課 職員      | 船曳 主税 出席  |

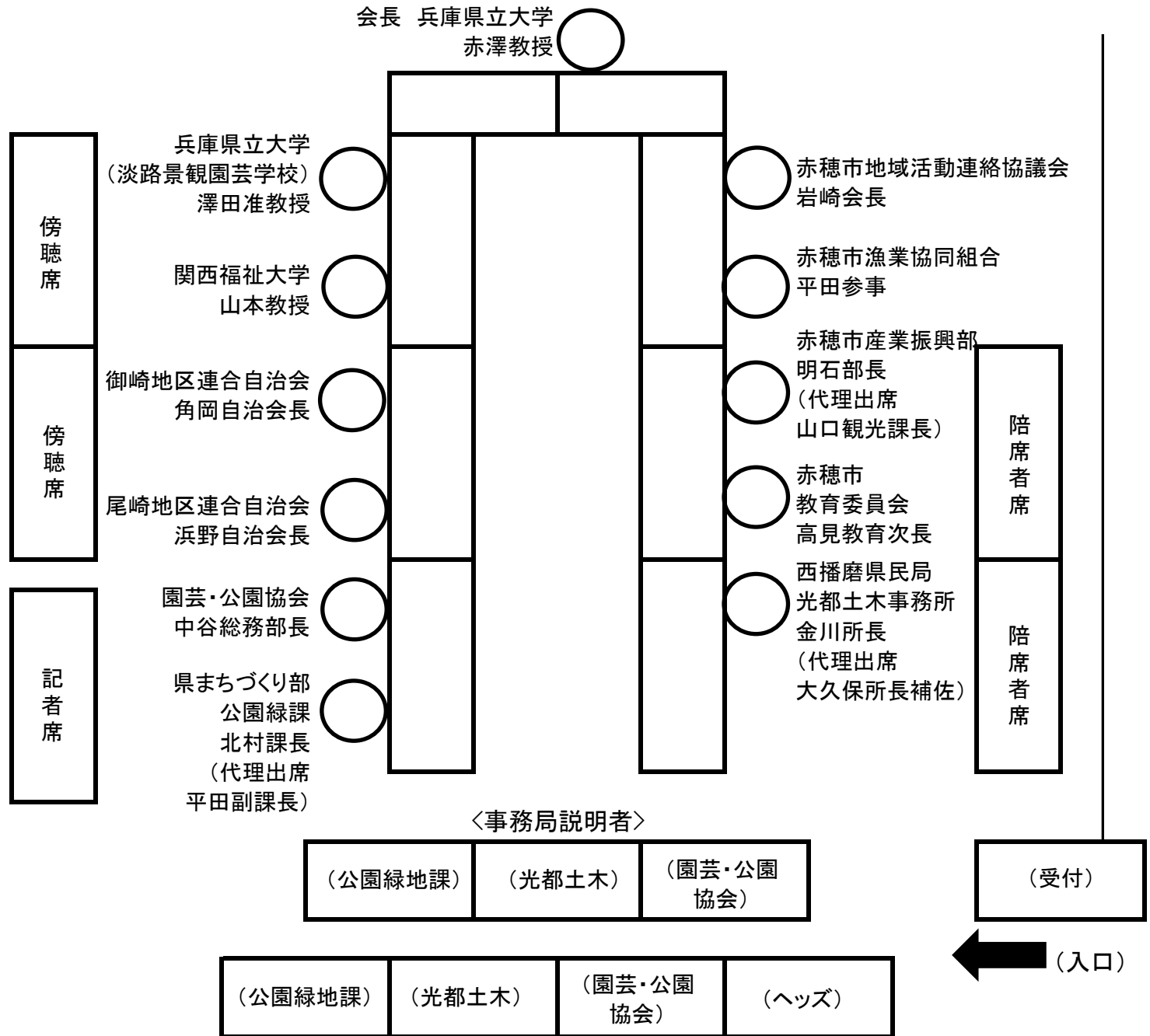
陪席者

|              |              |          |
|--------------|--------------|----------|
| 陪席者<br>(赤穂市) | 赤穂市建設部長      | 小川 尚生 出席 |
|              | 建設部 公園街路課長   | 松村 学 出席  |
|              | 教育委員会 生涯学習課長 | 松本 久典 出席 |

# 第8回 赤穂海浜公園管理運営協議会 配席図

日時：令和5年12月18日（月）

場所：赤穂海浜公園オートキャンプ場 会議室



| 第7回協議会での意見と回答         |    |                                  |            | 資料1                   |       |
|-----------------------|----|----------------------------------|------------|-----------------------|-------|
| 項目                    | 番号 | 意見等の内容                           | 第7回協議会での回答 | 現時点での対応方針等            | 第〇回意見 |
| 広報について                | ①  | イベント募集のバナーをわかりやすい名称に変えていただきたい。   | 検討する       | イベント・グループ活動募集という名称に変更 | 7     |
| 公園<br>い整備<br>につ       | ①  | HPでわかりやすい言葉で枯損木を伐採していることを広報するべき。 | 検討する       | 「園内の枯れ木などの伐採について」と記載  | 7     |
| 公園・<br>海岸<br>整備<br>につ | ①  | 唐船海岸付近に自転車の駐輪場を設置していただきたい        | -          | 今後の検討課題とする。           | 7     |

<https://www.hyogo-park.or.jp/akokaihin/>

---

# 赤穂海浜公園 リノベーションの推進について

兵庫県 まちづくり部 公園緑地課  
西播磨県民局 光都土木事務所

---

県では、赤穂海浜公園のさらなる魅力の向上を図るため、ご意見を募集します。

【ご意見を募集する項目】

1. 県による海浜エリアの再整備計画
2. 新たなパークマネジメント（民間活力）の導入方針

# 1. 赤穂海浜公園の概要



- 赤穂海浜公園は、赤穂市南部の塩田跡地を整備した広域公園で、西播磨地域を代表する都市公園です。
- 公園の中央に人工の園内湖（海水湖）を配置し、遊園地「わくわくランド」、オートキャンプ場等の施設のほか、伝統的製塩を行う「塩の国」を整備しています。

| 項目         | 内容  |
|------------|---|
| 名称（公園種別）   | 赤穂海浜公園（広域公園）  |
| 所在地        | 赤穂市御崎   |
| 開園年月日      | 昭和62年7月25日  |
| 公園面積       | 71.7 ha   |
| 開園時間 / 休園日 | 9時～17時 / 年末年始   |
| 入園者数       | 約40万人（令和4年度）  |
| 主な施設       | <ul style="list-style-type: none"><li>● タテホわくわくランド（ゴーカート、サイクルモノレール等）</li><li>● わんぱくランド（大型遊具）</li><li>● テニスコート、オートキャンプ場、赤穂市立海洋科学館、塩の国（塩田、製塩体験施設）</li><li>● 芝生広場（県の広域防災拠点として指定）</li></ul> |
| 駐車場台数      | 普通車1,174台、大型車43台（有料）  |



▲タテホわくわくランド



▲難破船遊具



▲オートキャンプ場



▲塩の国

# 2 赤穂海浜公園の概要



青空広場



塩田



塩づくり体験



イベント：赤穂塩まつり (屋台、ステージ)



イベント：パルク赤穂



オートキャンプ場

利用者数：1.8万人/年



集いの広場



県民の森



難破船



アスレチック遊具

R3年度にリニューアル



赤湖・白湖



喫茶パルコ

平日休業



自由広場・動物ふれあい村跡地



FOMOやSNSによく利用

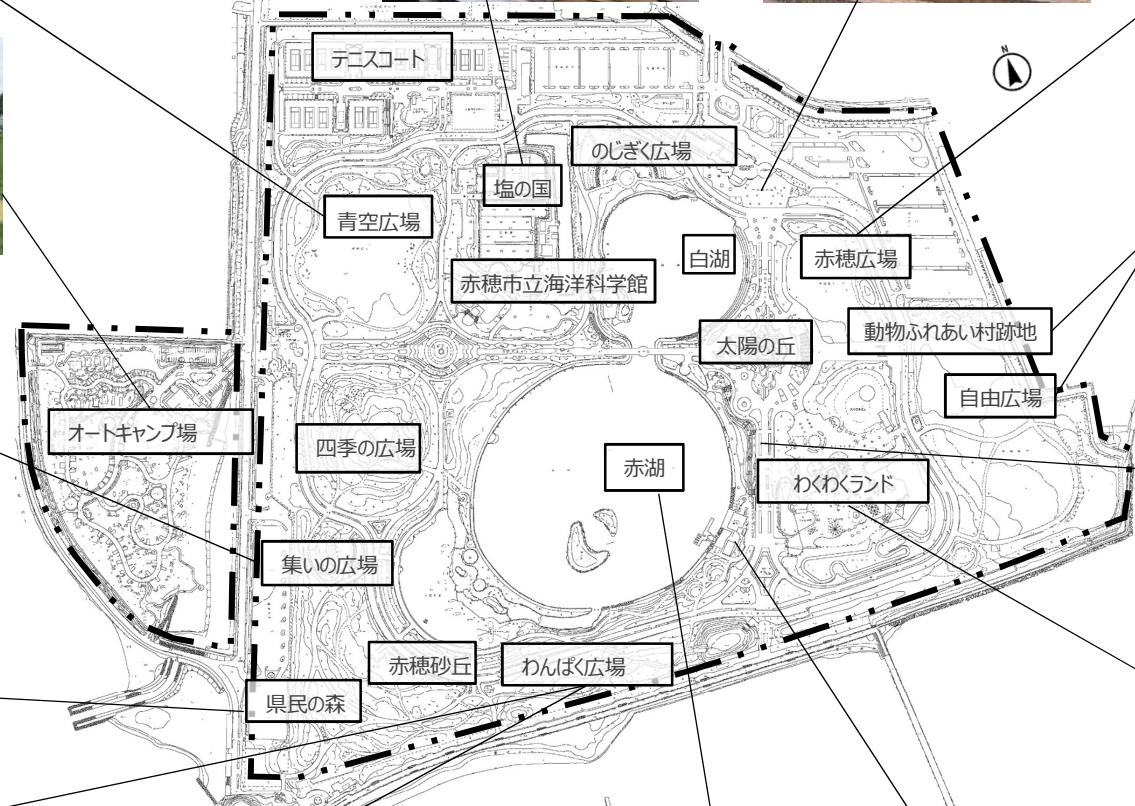


わくわくランド

平日休業



イベント：わくわくフェスタ (屋台、縁日)

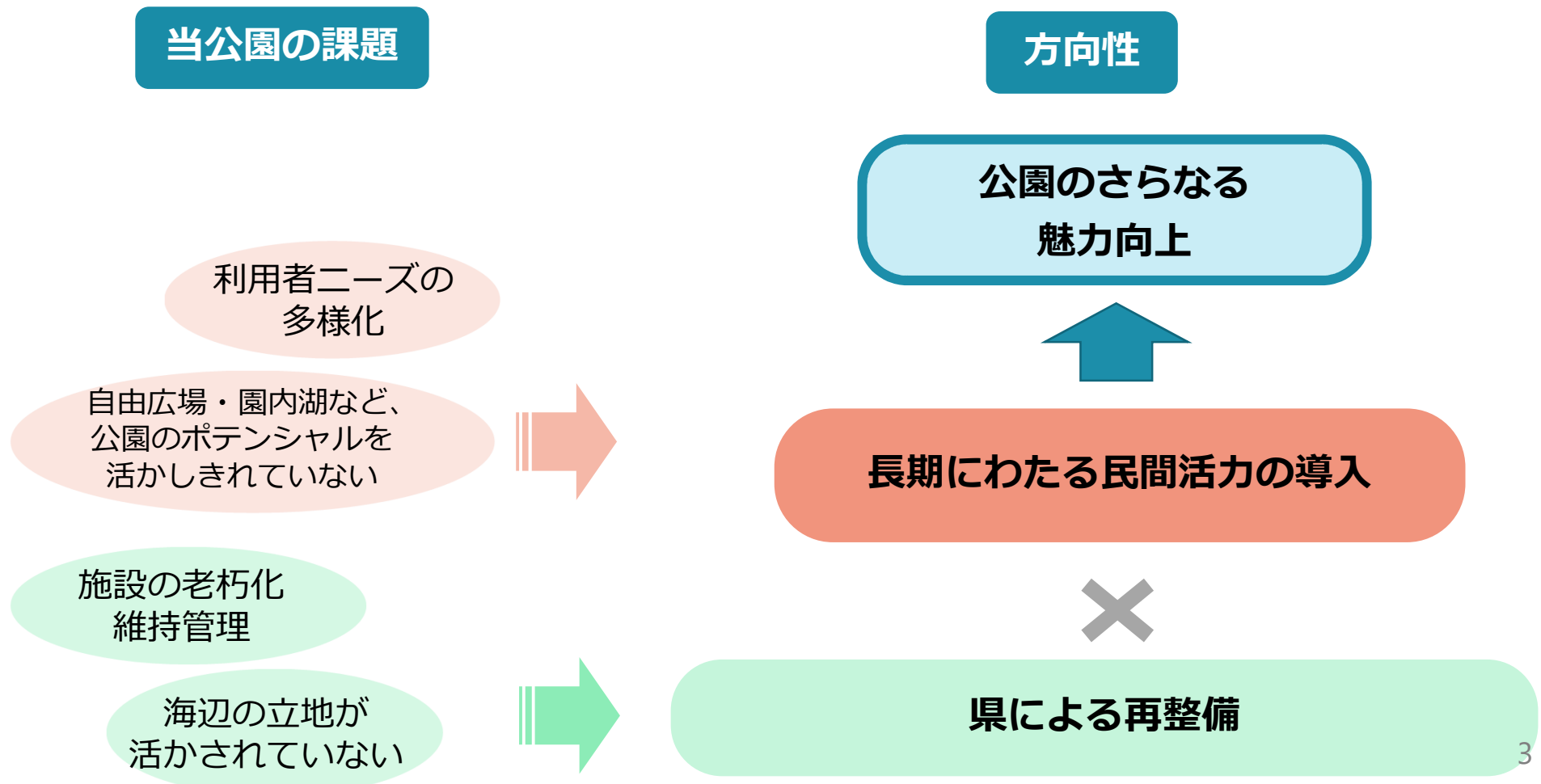


### 3. リノベーション推進の方向性について



海浜に隣接する公園の立地を活かし**海浜との一体利用を図るため**、県において**海浜エリアの再整備**を進めます。

その上で、自由広場や園内湖が十分に利活用できていないなど課題があることから、公園の更なる魅力の向上を図るため、新たな施設整備や公園の維持管理に**新たなパークマネジメント（民間活力）を導入**します。





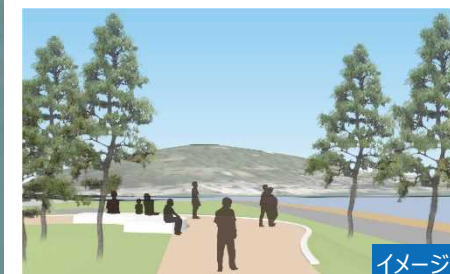
## 4. 県による海浜エリアの再整備計画



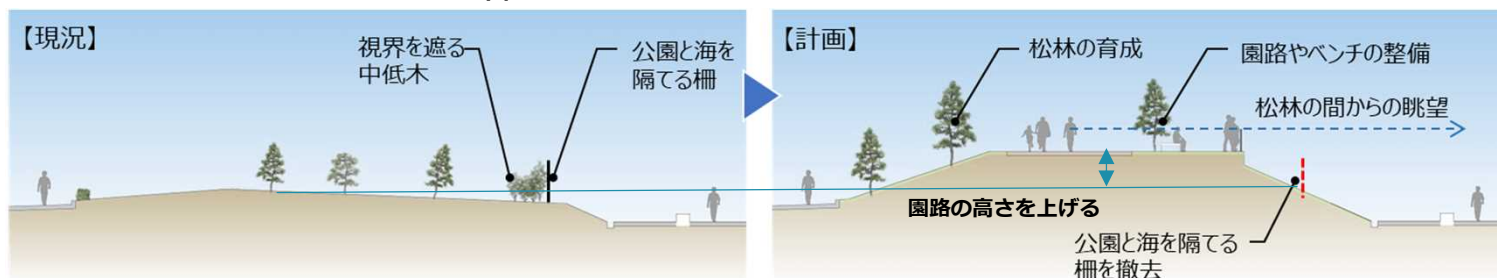
- 海側の柵を撤去し、海との一体感が感じられる空間整備を進めます。
- 海側沿いの園路の高さを上げ、海の眺望を確保します。
- 園路には、ベンチを設置し、飲食や休憩しながら多島海の風景が眺められるようにします。



ベンチを設置し、海を見ながら休憩が出来ます。



柵を撤去することにより、海との一体感をもたせます。



事業期間を20年とし、自由広場への収益施設（飲食や宿泊施設などの有料の施設）の設置をはじめ、ハード整備とイベント等のソフト事業により、公園全体の活性化を目指します。

<民間活力を導入することで、以下のような効果が期待できます。>

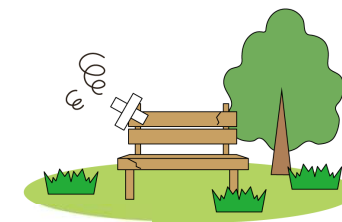
### ● 新規施設の整備と既存施設の機能向上による公園の魅力向上

- ・ 遊休地である自由広場に新たな収益施設の整備や、今ある園内施設の機能向上を図ることで、公園の魅力が向上します。
- ・ 自由広場の収益施設は民間事業者による自由提案、その他の区域は、今ある施設の機能を向上させる整備を民間事業者に求めます。



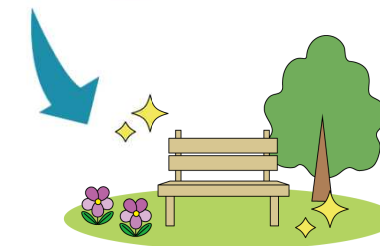
### ● ソフト事業の展開による公園の活性化

- ・ 広場におけるイベントの実施等、利用者ニーズに対応したソフト事業を充実させることにより、公園全体の活性化を図ります。



### ● 老朽化施設等の更新

- ・ 老朽化や質の低下した施設の更新により、公園の快適性、サービスレベルが向上します。



## 5.2 新たなパークマネジメント（民間活力）の導入方針



### 民間活力導入時のエリア毎の提案条件と導入施設の例示

\* 以下はイメージです。公募によりアイデアを求めるため、整備が決まっているものではありません。

**塩の国・海洋科学館の活性化**

**イベント開催等、各広場のソフト利用**

**マリンスポーツ等のアクティビティの実施**

**遊戯施設の強化**

**公園区域**

**自由提案区域**  
・用途にとらわれず、自由な提案を求める区域

**機能向上区域**  
・今ある施設の機能を向上させる区域

**オートキャンプ場**

**塩の国**

**園内湖**

**わくわくランド**

**自由広場**

**宿泊施設の強化**

**県民の森**

**飲食、物販、宿泊施設等の整備**

**プレーパーク等の実施**

**飲食施設の強化**

**海との一体利用**

**プレイングランド**

**県民の森**

**園内湖**

**わくわくランド**

**自由広場**

**宿泊施設の強化**

**飲食、物販、宿泊施設等の整備**

**プレーパーク等の実施**

**飲食施設の強化**

**海との一体利用**

※導入施設は都市公園法令を遵守したものとする。

## 6. 事業スケジュール・意見募集



### 事業スケジュール（予定）

|         | 新たなパークマネジメント（民間活力）の導入 | 海浜エリアの再整備 |
|---------|-----------------------|-----------|
| 令和5年11月 | 意見募集                  |           |
| 令和5年度中  | 意見に対する県の考え方の公表        |           |
| 令和6年4月  | 民間事業者の公募開始            | 整備開始      |
| 令和6年12月 | 民間事業者の選定              |           |

### 意見募集について

募集期間：令和5年11月6日（月）～11月20日（月）（必着）

募集方法：県HPに掲載 <http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks24/05akou.html>

提出方法：①下記、応募フォームより送信下さい。



←ご応募はこちらから  
でも可能です

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1697162324740>

② 別紙「意見書」に記載の上、下記提出先まで、電子メール、FAX、郵送により提出してください。

\* お電話でのご意見等のご遠慮いただいておりますので、ご理解ください。

\* 提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所、氏名、電話番号、メールアドレスのご記入をお願いします。

### 意見の取り扱いについて

(1) いただいたご意見は、県HPにて匿名で意見概要及び県の考え方を一括で公表します。

個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

(2) ご意見、氏名、住所、電話番号等については、他の目的に利用又は提供しないと適正に管理します。

### 提出・問合せ先

① 兵庫県まちづくり部公園緑地課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

電話：078-362-3549 Fax：078-362-4454 E-mail：kouenryokuchika@pref.hyogo.lg.jp

② 兵庫県西播磨県民局光都土木事務所港湾課 〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25

電話：0791-58-2250 FAX：0791-58-1230 E-mail：kotodoboku@pref.hyogo.lg.jp

## 手法：長期指定管理（20年）＋設置管理許可（10年＋延長10年） 事業期間：20年

- 民間事業者は20年間、指定管理者（次ページ参照）として公園維持管理運営を行うと同時に、公園の活性化に向けて、設置管理許可等を用いた新たな魅力ある施設整備や未利用施設の活用を実施し、公園全体の運営を行います。
- 民間事業者が、指定管理料（県から支払う公園の維持管理費用）と公園施設の利用料金および収益事業の収入等用いて、公園の経営を行います。
- 民間事業者は利用者のニーズを把握しながら、段階的に投資をすることができる手法です。

<事業イメージ>

**長期指定管理（20年）**  
公園全体の維持管理運営

**ソフト事業展開**



**設置管理許可**  
新たな施設整備



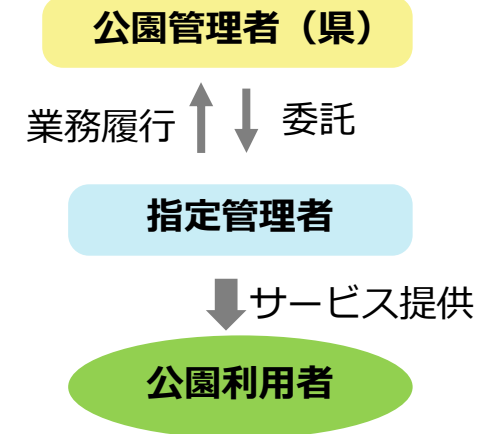
## 指定管理とは？

- 指定管理者制度とは、地方公共団体が指定する者(指定管理者)に、公共施設の管理を行わせる制度です。
- 指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウを生かした、効率的な公園の運営やサービスの提供が可能になります。
- 赤穂海浜公園も、これまで指定管理者制度（5年毎に公募）によって維持・管理してきました。

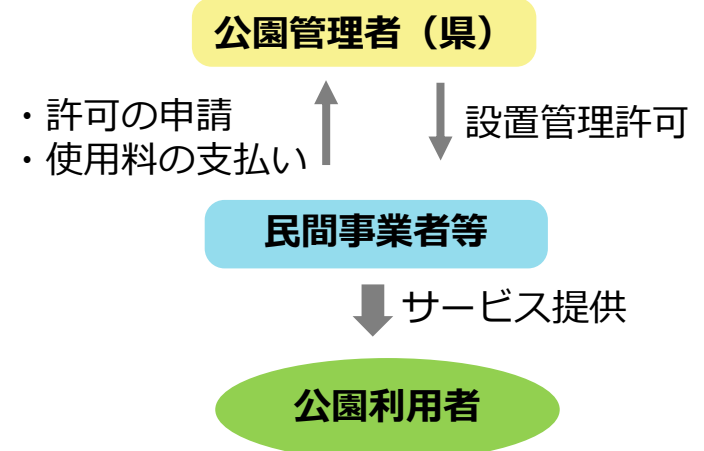
## 設置管理許可とは？

- 公園管理者（県）以外の者でも、公園管理者の許可を受ければ、公園施設の設置・管理を可能とする制度です。
- 設置管理許可を受けることで、レストラン等の運営を行うことができます。
- 許可期間は最長10年ですが、更新することも可能です。

### 〈指定管理者制度〉



### 〈設置管理許可制度〉



### Q1 公園の民間活力導入により、公園全域が有料になり、入場料が必要になりますか？

- ・公園全域が有料になることはありません。公園は県民の皆さんに自由に使っていただくものです。カフェやレストラン、遊園地など、公園施設の一部分で有料施設が導入される場合があります。

### Q2 公園の民間活力導入により、新たに施設を作るため、公園の木が伐採されてしまいますか？

- ・施設整備のために、むやみに木を伐採することがないよう、民間事業者を選定する際の公募条件で、自然環境への配慮を義務づけます。

### Q3 民間活力導入により公園内で民間事業者がマンション開発などをするのではないですか？

- ・都市公園の中に設置できる施設は法律で定められており、マンションをはじめ都市公園にふさわしくない施設は設置することはできません。さらに、公募条件として、導入できる有料施設は、都市公園の利便性を向上に資する施設のみとします。

### Q4 長期の民間活力導入により、どのようなメリットがありますか？

- ・民間事業者にとって長期間の契約となるため、より大きな投資ができる環境となります。また、継続的な運営により、地域との連携を強化したり、安定したサービスの提供をすることができます。そのため、公園利用者にとって魅力的なサービスが提供されることが期待できます。

### Q5 イメージにある施設が必ず整備されるのですか？

- ・あくまでイメージであり、公募により選定された民間事業者が整備するため、必ず整備されるものではありません。
- ・皆様のご意見は、公募条件や参考資料として民間事業者にお伝えします。

赤穂海浜公園リニューアルの推進に向けた意見募集  
提出された意見等の概要

意見募集期間 令和5年11月6日～令和5年11月20日まで  
提出件数 17人

| 項目                                    | 意見等の概要   | 件数 |
|---------------------------------------|--|----|
| 民間活力の導入<br>公園全体に関するご意見<br>導入施設に関するご意見 | [全体像]<br>・県民の憩いの場という目的だけでなく、財源も稼げる場、観光拠点にもして頂きたい。  | 1  |
|                                       | [指定管理者への条件]<br>・20年間の一括業者指定により、公園の魅力開発が公園管理受託料+α程度になっても意味がない。20年間の長期運営・投資回収を前提に緩い事業計画で20年後使えないハコだけ残っても仕方ない。20年間魅力を維持するため、指定業者には以下の義務と権利を課していくべきではないか。<br>義務：赤穂市の観光部局等との連携による5年単位のコンテンツ開発・集客計画策定と、県によるモニタリングによる指定業者の入れ替え判断の条件設定もあるべき<br>権利：コンテンツ開発のアイデアが指定業者のリソース内に留まって陳腐化しないよう、指定業者の権限で、外部プレーヤーとのコラボレーションを随時企画実施できるようにする   | 1  |
|                                       | [全体]<br>・新たな設備を設置するなら、多くの人が対象になること、四季を通じて利用できること、雨天、平日でも利用できること、多くの人が公園設備として納得できるものを。<br>・山、川、海、歴史のある赤穂に誰もが行ってみたいと思えるものを。  | 2  |
|                                       | [駐車場の無償化]  | 1  |
|                                       | [雨対策]<br>・雨が降ってきたら多くの人が帰っている。<br>・地元の子や市外の学校教育で使ってもらえるよう、雨の日でも昼食を食べられるスペースやプログラムがあるとよい。  | 2  |
|                                       | [キッズニア誘致]<br>・子供にお仕事体験と親子で楽しめる場所を増やし、キッチンカーなどで色々な料理やイベントでもっと人が集まる場を。   | 1  |
|                                       | [宿泊施設の設置]<br>・赤穂市はツーリングで立ち寄るライダーが多いので、ツーリングライダーの宿泊施設などを作ってはどうか。  | 1  |
|                                       | [スケートパーク、サイクリングコースの設置]<br>・スケートボードの施設が赤穂市近隣には無く、遠方に行く他ない。魅力ある施設を導入することで遠方からの利用者が増え、市民や遠方の利用者楽しんで頂くことで市のPRや街の活性化に繋がる。<br>・スケートパークの内容は、パンプトラック、ランプ等の幅広いアイテムを置き、充実感のあるパークが好ましい。スケートボードのみならず、BMX、子供の自転車練習等、幅広く活用できる。子供や大人、障害者、色んな方が利用できる環境を導入してほしい。<br>・サイクリストが自転車で来園し、休憩しやすいようにしてほしい。<br>・子供の自転車の練習がしやすいようにしてほしい。<br>・歩道の塗装をして自転車レーンと歩行者と棲み分けしてほしい。<br>・公園一周自転車コースがあればよい。 | 5  |



| 項目                     | 意見等の概要  | 件数 |
|------------------------|---|----|
| 民間活力の導入<br>導入施設に関するご意見 | <p>[道の駅設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤穂への訪問は自動車やバイクが主だが、サービスエリアも道の駅も無く、観光客が来ても「儲け」が期待出来ない。</li> <li>・観光客が飲食や土産を購入したり休憩をするスポットがあれば、地元民も恒久的に利用でき、観光客には旅計画の練り場となる。</li> <li>・道の駅の一面をガラス張りにして前面にバラ園と花畑を配置し、ドーム型ガゼボを複数作る。</li> <li>・道の駅カフェのメニューに御嬢様セットを作り屋外で楽しめる様にする。通常メニューより少しゴージャスな演出で話題を作る。</li> </ul>  | 2  |
|                        | <p>[カフェ、店舗の設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キッチンカーやカフェがあれば、遊んだ後に昼食やおやつが一度に済み、楽。</li> <li>・地元名物等の店舗の導入による活用ある場所づくり</li> <li>・軽飲食コーナーの設置</li> <li>・団体の休息、飲食、土産の場所があれば</li> <li>・洒落た店で海や岬の山を見ながら軽飲食の出来る場所、洋菓子づくりの体験学習の場を設け、体験学習をした子が家族と共にリピーターとして来園する仕組みを作れば。</li> <li>・海と公園の境界線上にコンテナハウスを多数設置して装飾しカフェや休憩所にする。可能ならば宿泊施設にしてもよい。夏は海水浴やプールを楽しむ人の為に。普段は海を眺めたりバードウォッチングやウォーキング等の休憩所になる。ハンモックを沢山並べて休憩所や天体観測も面白い。</li> </ul> | 5  |
|                        | <p>[プールの整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内海側に小型の浅いプールを作り、公園外へ出れば海で遊べる様にする。プールの水はポンプで海水を汲み上げ海水プールとする。</li> </ul>   | 1  |
|                        | <p>[温浴施設の設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千種川の水資源、赤穂発電所温排水の熱資源を利用し、コスパのよい温浴施設を設置。</li> </ul>   | 1  |
|                        | <p>[自販機 ガシャポンの設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内の建物内に自販機やガシャポンを大量に設置し、来園者の購買意欲をそそる。</li> </ul>  | 1  |
|                        | <p>[乗り物の配備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内限定でステーションになら何処でも乗り捨てしても良い電動自転車、キックボード等を多数配備する。園内は広いので運動目的でない人には移動は苦痛。事故防止の為に専用レーンや一方通行も設置。</li> <li>・ランドトレインを新幹線に。</li> </ul>   | 2  |
|                        | <p>[園内湖で養殖事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に車エビなどの生物がいるのであれば、大規模な車エビ養殖事業ができる。園内、園外からアクセスできる車エビ専門店などを設置し、夏はエビ、冬は牡蠣や、地域の物産が提供できる事業者を募集する。</li> </ul>  | 2  |
|                        | <p>[魚釣り場の設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤湖、白湖を利用した地元魚の魚釣りが出来る場所が欲しい。</li> <li>・子供が気軽に釣りが出来るよう釣り堀が欲しい。</li> </ul>   | 2  |
|                        | <p>[ドッグランの設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンちゃんが楽しめる街をアピールすることで、他府県からの人員を呼び込める。</li> <li>・他との競合が少ないためインパクトがある。</li> </ul>   | 2  |
|                        | <p>[グラウンドゴルフ場の設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青空広場にグラウンドゴルフのコースを設置して欲しい。</li> </ul>   | 1  |

| 項目                            | 意見等の概要   | 件数 |
|-------------------------------|--|----|
| 民間活力の導入<br>公園運営に関するご意見<br>再整備 | [遊び場の設置]<br>・子供連れでもバリアー無く休憩ができ、安全に異年齢で遊べる導線にして欲しい。目配りしやすい配置やインクルーシブ遊具の設置など。  | 1  |
|                               | [日陰の設置]<br>・風の門から潮の国まで日陰がないので、日除けが必要。  | 1  |
|                               | [更衣室等の設置]<br>・シーカヤック体験のための更衣室、温水シャワー、水洗い場の設置、スロープ部の砂・丸石の敷設をして欲しい。  | 1  |
|                               | [インスタ映えスポット、シンボルの設置]<br>・園内に不思議な壁面とオブジェを配置。色々なセットを用意する。建物は高額となるので壁の一面だけを作り撮影場所とする。<br>・何かシンボルとなる建物を立て、それを写真やSNSにアップして自慢できるものを建てるのが面白い<br>・海等の映える場所に自撮りできる場を設置。                                       | 3  |
|                               | [四季の花を植える]<br>・綺麗に花が咲いていれば観光名所になる。1年を通して来園者にムラが出ない様に工夫する。放置可能な多年草や手入れ不要樹木を多めにするると予算が削減出来る。   | 1  |
|                               | [イベントの開催]<br>・園内が広く、駐車場もあるため、色々なビッグイベントが可能。モーターショー、B級グルメ、ライブ等々、年間色々な催しが有ればよい。騒音が問題となるので開催場所は中心部か海岸沿いが良い。<br>・秋冬の週末は閉園時間を遅くしLED電飾で飾った夜景を楽しめる様にする。毎年趣向をこらせばリピーターにもなる<br>・赤湖やわんぱく広場、オートキャンプ場を使ったイベントの実施 | 2  |
|                               | [植物に詳しい人の配置]<br>・植物を詳しく知っていれば、公園をもっと楽しめる。植物・動物の説明が出来るボランティアの募集や育成、人材を増やすことが必要。<br>・植物や虫、鳥、魚、海の知識を持った人に教室を開いて欲しい。   | 2  |
|                               | [プレーパークの実施]<br>・森と海のプレーパーク（児童館）があれば、子供の健全な心身の成長に良いので、毎日開催して欲しい。  | 1  |
|                               | [水質改善実験の実施]<br>・赤湖、白湖の水質改善について、何とかしてもらいたい。干潟をイメージした塩生植物のビオトープなどが管理できていないように見える。<br>・塩田へ向かう濠、水路と赤湖・白湖へ、水質改善実験としてのアマモの育苗利用及び植生を行いたい。<br>・塩田へ向かう濠、水路と赤湖・白湖へ、水質改善実験としてのアマモの育苗利用及び植生を行いたい。                | 1  |
|                               | [テニスクラブハウスの有効利用]   | 1  |
|                               | [活動について]<br>・目に見える活動を少しずつ積み上げればよい。それと並行し、大きなビジョンを進める。  | 1  |
|                               | ・海辺と公園の一体化について賛成。<br>・朝日・夕日が見える時間帯に自由に出入り出来るようにしたり、ベンチを工夫して配置。   | 1  |

| 項目  | 意見等の概要  | 件数 |
|-----|---|----|
| その他 | <p>[地域観光とアクセス]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園端部と田淵記念館の前に自動車と歩行者が通行出来る橋を建設。御崎観光と公園レジャーが共に栄える事が出来る。「海浜公園棧橋→神社下→坂越」への遊覧船が有っても良い。</li> </ul>  | 1  |
|     | <p>[観光振興拠点]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤穂海浜公園は広い駐車場を備えた赤穂観光のハブ基地としてのポテンシャルがあることから、赤穂・瀬戸内海国立公園の観光振興全体を視野にいれ、機能開発を検討すべき。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→1：隣接する赤穂漁協・漁港に将来的に観光渡船の発着を視野にいれた開発</li> <li>→2：公園管理受託者・自由広場の運営者は、赤穂市の観光部局や漁協、地域の観光関連プレーヤーと連携したコンテンツ・施設開発を義務付ける</li> </ul> </li> <li>・赤穂には観光ポイントとして、「赤穂城周辺城下町」「瀬戸内海国立公園 赤穂御崎・赤穂温泉」「坂越の街並み・北前船寄港地」の3か所があるが、以下の課題がある。</li> </ul> <p>課題1：この3点は分断されており、自家用車以外での3か所間移動が難しく、地域周遊が起こりにくい。</p> <p>課題2：1と連動して、休日などの観光需要の高い日に渋滞や駐車による景観が台無しなど、景観やゆとりのある時間といった観光資源の魅力を毀損する事態ともなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「赤穂城下→海浜公園→御崎→坂越港」の移動を、観光周遊船等で繋ぐことを検討した方が、地域全体の観光周遊を促進でき、移動そのものを観光コンテンツ化できる。自家用車の侵入を制限し、条件付きカーフリーゾーン化することで観光資源の魅力維持と両立させるべき。自動車で来る観光客の「駐車基地」となる場所の有無で赤穂海浜公園と漁港は、「駐車基地・観光港」になり得るはず。</li> <li>・海浜公園自体に魅力的な遊びコンテンツがあり、次の観光ポイントへの移動までの時間を海浜公園で存分に楽しむことができ、船による移動時間が来れば隣接する漁港船着き場から御崎や坂越に観光船で移動できる、そんな将来像を描いてみるべき。</li> </ul> | 1  |
|     | <p>[塩を活かした活性化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、「塩」をテーマにした老若男女が楽しめるイベントは開催されていない。そこで、「塩」と触れ合い「塩」への感謝の気持ちを感じられる塩のテーマパークイベントを赤穂海浜公園行うことで、赤穂の町を盛り上げようと考えた。</li> </ul> <p>令和5年度は、春、夏、秋と3回開催し多くの方に来場していただき、海浜公園の活性化にも努めている。</p> <p>来年冬には、引き続き「赤穂塩まつり」を、海浜公園、赤穂市と連携を取り進める計画である。</p>   | 1  |
|     | <p>[海岸整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸に白砂の導入。</li> </ul>  | 1  |
|     | <p>[看板設置]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路標識などの導入看板の設置。</li> </ul>  | 1  |
|     | <p>[屋根破損]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わんぱく広場周辺屋根付きベンチの屋根破損の修繕</li> </ul>  | 1  |